

タンザニア国
ケニア - タンザニア連系送電線事業
(有償資金協力)
環境レビュー

日時 平成26年2月14日(金) 14:03~16:26
場所 JICA本部1階 111会議室

(独)国際協力機構

助言委員（敬称省略）

石田 健一 東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野 助教
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授
村山 武彦 東京工業大学 大学院総合理工学研究科 環境理工学創造専攻 教授
米田 久美子 一般財団法人 自然環境研究センター 研究事業部 研究主幹

JICA

< 事業主管部 >

渡辺 元治 アフリカ部 アフリカ第二課 課長
黒田 景子 アフリカ部 アフリカ第二課

< 事務局 >

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮審査課 課長
加来 智子 審査部 環境社会配慮審査課
今中 由希子 審査部 環境社会配慮審査課

午後2時03分開会

長瀬 それでは、時間になりましたので、ワーキンググループを開始させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、いつものように今回の主査を決めさせていただければと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

回数だけでいきますと、二宮委員が3回、村山委員長が0.5回、米田委員が2回という形になりますが、どうでしょうか。

村山委員 私がやったほうがいいですね。

長瀬 お願いしてもよろしいでしょうか。

村山委員 はい。

長瀬 それでは、すみません、よろしくお願いいたします。

村山主査 それでは、ワーキンググループを進めさせていただきます。

コメントと回答に従って……

今中 資料ですが、石田委員の設問2点は、別の紙に含めております。生態系配慮に関する質問のため、可能であれば関連する質問とご一緒に対応したほうがよろしいかと思っております。10番の設問の前に、この2つを確認できればと思います。ただ、石田委員が15分ほど遅れるということですので、いらっしゃれば対応したいと思います。

村山主査 わかりました。

それでは、前のほうから進めるということですよ。回答はもう既にご覧いただいているので、これについて特にご説明はなしで議論するということですね。

長瀬 もし更にクラリフィケーションが必要であれば説明させていただきます。

村山主査 はい、わかりました。

それでは、まず全体事項ですが、ここは私のほうから出しているものが3点なんですけれども、2番の点なんです。確認をしていただくということなんですけれども、もう少し具体的なイメージというか、内容はありますでしょうか。今のところ、こういう表現ということですね。

今中 不明確な点が確かに若干ございます。頻度やモニタリングの場所、担当者や実施体制は、確かにクラリフィケーションが必要ですので、そのあたりは実施機関と確認して合意するようにいたします。

村山主査 今の点は3番だと思えますけれども、2番について、私が拝見すると、ある意味理想的なことがずらっと並んでいる感じなんですけれども、それについてどの程度まで取り組むということになるのか、今のところはまだまだあまりはっきりしたことはわからないということですか。

黒田 EIAを受け取りまして、それ以降、まだ実施機関と一度も協議ができていないものですので、今ある情報といたしましては、こちらのEIAに書いてある情報のみとな

っており、審査時に一つ一つ丁寧に確認していく必要があります。実現可能性についても確認していく必要があると思っております。

村山主査 そういう作業は今後ということですね。

黒田 はい。

村山主査 わかりました。よろしいでしょうか。

では、次の代替案の検討ですが、これはちょっと私が見落としていたんですかね。今日お配りいただいている地図が23ページ目にあるということですね。

黒田 ただ、23ページの地図が若干見にくいものでして、鮮明度の高い地図ということでご用意させていただきました。

村山主査 わかりました。

次が環境配慮ですが、こちらが結構長いですね。

最初の5番、米田委員、いかがでしょうか、何か。

米田委員 いえ、これも同じようなことで、書かれている内容は非常に理想的なことがいっぱい書いてあるけれども、実現可能性はどうなんだろうというところで、あとは環境レビュー方針が非常にシンプルというか、不明瞭なところがたくさんあるにもかかわらず、環境レビュー方針のほうはすごく簡単に見えてしまったので、ちょっと不安を感じたというところです。確認していただくということで、それで問題はありません。

村山主査 6番は。

米田委員 6番は、単に言葉というか、こちらのほうが適切なのではないかということで、「国立公園」というふうに書かれたほうがいいのかなど思っただけなんですけれども、今日いただいた地図を見るとWMAも緑色に塗られているので、保護地域ではあるのかもしれませんが。ただ、WMAは住民にかなり任せている感じのところのようなので、やはり報告では、まず「国立公園」という名前を使われるほうがいいんじゃないかと思います。

渡辺 はい、そのところはご指摘どおり修正したいと思います。

村山主査 それから、7番、8番あたりはいかがでしょう。

米田委員 7番は、多分ここに書かれてあることから判断するしかないと思いますので、書いてある内容は、やはり4カ所だと私は理解しました。いろいろぐちゃぐちゃ書きましたけれども、大きな道路を動物のコリドーが横切っている場所が多分4カ所で間違いないと思うんですけれども、そのあたりを確認していただければと思います。

特に、1カ所についてはESIAのほうでは書かれていないので、結構人のたくさん住んでいらっしゃるようなので、もしかしたら今はもう動物が使っていないのかもしれないんですけれども、そのあたりも確認していただければと思います。

それから、8番も先ほどと同じようなことで言葉の問題ということで、ゾウとフラミンゴだけではないということで、「等」と入れていただくのがいいのかなということ

です。

村山主査 9番はどうでしょうか。

米田委員 9番も、まだ鉄塔のデザインも決まっていないし、何本というのは書いてあったみたいですが、どのぐらいの間隔で設置するのかとか、そういうデザインが全然まだわからないので、何とも判断しようもないところがあるんですけども、しようがないのでというんじゃないんですけども、すごく一般的な表現ですが、特に事例を踏まえて検討してくださいと、そこを念押ししていただきたいなと思いました。

書いていただいたこちらの報告書ですかね、これを見ましたけれども、かなりヨーロッパの内容が多いようでしたが、これをきちんと理解して、それを参考にしてやっていただくということであればあまり心配しなくてもいいのかなと思うんですけども、やはり実現可能性も含めて念押しをしていただきたいと思います。

以上です。

黒田 デザインの件なんですけれども、今日は持ち合わせていないんですが、基本設計のようなものはできていまして、間隔までは覚えていないんですが、高さは50メートルぐらいでして、電線の一番低いところにつきましては、こういった動物に引っかかることがないように、一定の高さ以上を保つというようなデザインになっていたかと思います。

米田委員 何か10メートルとか12メートルとか、幾つか数字が出ていたみたいですが、

村山主査 よろしいですか。

それでは10番、二宮委員。

二宮委員 私も村山委員長や米田委員と同じように、レビュー方針のところの内容が少しシンプルだったので、その前のときの議論をあまり詳しく見ていませんでしたので、いただいた資料の中で読む限りは、これで十分カバーされているかというのが少し不安だったというのが正直なところで、それに関するコメントというか、質問が多くなってしまっています。

ですので、そういったところを踏まえて、より具体的な内容で環境レビューのときに確認していただくことができれば、基本的には、私の今回お出しした多くの質問についてはいいのかなという印象です。

10番についても同様でして、検討するという事だったので、検討の結果によって、その後どうなるのかなという話だったわけですが、十分なコミュニケーションを実施機関としていただいて、生態系の内容について保全的な対応をしていただくことが非常に重要だと思っています。ここの回答については、これで了解とします。

村山主査 11番、米田委員のご質問。

米田委員 石田委員のコメントをと、先ほどおっしゃられて……

村山主査 そうですね、ごめんなさい。10番の前に石田委員のコメントが入るとい
うことですね。

石田委員、いらっしゃっていきなりなんです、これについていかがでしょうか。

石田委員 私、先に言ったほうがいいんですか。

村山主査 後にしますか。

石田委員 関連するようであればやります。

村山主査 はい。

石田委員 回答ありがとうございます。劣化だけじゃなくて、10メートルか12メー
ターという数字が確かあったような気がする、それに引っかけ、かわいそう
にもキリンが無残な姿をさらしている、あれはかなり衝撃的なので、写真とかに撮ら
れると本当にまずいですよね。そこがとても気になったので、このようなコメントを
させていただきました。

正直なところ、いかがなんでしょうか。今のところ、彼らでモニタリングをしてい
ける資金力や人材を配置するということはできるんでしょうか。そこら辺、まずお聞
きしたいと思います。被害が起きてからでは遅過ぎるような気がする、あまりに
もセンセーショナルなので、そこがとても気になるんですが、そこら辺、正直な話、
いかがなんでしょうか。

黒田 確認する必要があるんですけども、やはり被害が出ないようなデザインに
するということが、まず第一にあるかと思います。

石田委員 先ほどもお話が少し出ていました、はい。

黒田 モニタリング等に関する体制が整っているかというところなんですけれども、
そこは確認させていただきます。ただ……

石田委員 確認済みですか。

黒田 いいえ、これから確認する必要があります。本件、3つの州にまたがっており
まして、その州にそれぞれ実施機関の出先機関がございますので、その関係者が
定期的にモニタリングを行うのではないかと推測しておりますけれども、その点も含
めて確認したいと思います。

石田委員 はい、ありがとうございます。

次もですか、続けて。

村山主査 そうですね。

石田委員 わかりました。

これはすみせん、考えてみれば、対象物が何かということ私の文章は書いていな
かったですね。自分は読んでいるときに、ほとんどゾウやキリンの大型動物だと思っ
ているんですよ。これについても、これから確認されるということで、まだ相手方の
実施能力とか実施実態はわかっていないんですよ。

黒田 実施機関は非常に大きな機関ですし、たくさん送電線案件の経験がございま

すので、そこは大丈夫だろうと思っておりますが、実際に体制を細かい部分、何名を配置するとか、細かい確認はできておりませんので、そこは今後確認していきたいと思えます。

石田委員 この件については、要は、実施機関というよりも、WECだとかWCSTが下請機関として実際には行うということなんじゃないでしょうか。

黒田 そうですね。そこは大分、サポートは得ることになると思うんですけども。

石田委員 実施機関自体がこういうロギングやトラッキングをやるだけの技術だとか生物者集団を抱えているとは思えないので、結局下請に出すわけですね。そうすると、やはりお金が切れたら彼らはやりませんから、World Elephant CentreもWCSTも。ここも、要するにお金があって動ける組織ですので、そこら辺についても、可能であれば継続の見込みというようなところも確認していただければいいんじゃないかというふうに思います。恐らく技術的には、この報告書を読むときちゃんとやるテクニクはお持ち……。そこら辺、私、よくわからないので、むしろ米田さんの領域だと思うんですけども、了解いたしました、ありがとうございます。

ただ、この2つは、ひょっとしたら確認の意味で助言に残すかもしれません。ただ、確認していただけるということは今理解できましたので、お願いいたします。

村山主査 それでは、続けて11番に戻ります。

米田委員 11番は保護区の話ですけども、これもどこかに明瞭に書いてあればいいんですけども、今回の送電線が保護区の中を通るのか通らないのかというところが、いま一つはっきりしていないということで、記述をつらつら読むと、1つだけ「within」という言葉があったので、中を通ってはいいるのかなとは思うんですけども、それを確認してください。

村山主査 12番はいかがでしょうか。

二宮委員 12、13も、実は11と似たような問題意識でして、米田委員のご質問は保護区を通過するかしらないかという点がポイントですけども、通過する場合に許認可の要否を検討するということですので、必要であるのかないのかということ適切に判断していただきたいということと、無秩序な保護区への侵入が生じないようにしていただきたいということとあります。それを確認していただく。あるいは「無秩序なアクセスが容認されることがないように」というような言葉は、できれば残すような形でご確認を促すような感じにしたいなというふうに思っています。

村山主査 14番はいかがでしょうか。

二宮委員 14は、これは確かにご回答のとおりで、定量的に評価するのは非常に難しいのですが、やはり電化されるということは生活の質が向上して、女性だとか子供の教育だとかにいい影響が及ぶということなので、確かに社会的なベネフィットというのを定量的に言うのは難しいんですけども、いろんな試みがされているので、少しそういった研究成果を引いて、こういうような評価の例もありますよみたいな言い

方はできるのかなと思いました。

少なくとも読んでいて、森林資源を保全するといいますか、森林伐採を防ぐ、あるいは土壌のエロージョンを防ぐというようなことも言及してあったので、こっちのほうは随分、例えばどのくらいの薪というか焚き木というか、森林資源が日常生活のために使われていたのかということがある程度、概要でも、正確な数じゃなくても、おおむねのところでもはじき出せれば、それが電化によってなくなるということが言えると思いますし、森林のいわゆる木材資源としての価値以外のさまざまな価値ですね、マルチファンクショナルリティーみたいなところの評価は、何かうさんくさいようなところもありますけれども、いろんなところでされて、確か林野庁などもそういうことをしていたのではないかと思いますので、そういう数字は引けるのかなという気がしたんですね。そういうことは、できればどこかに言及してあったほうがいいかなという感じがいたしました。

あと、1つ疑問だったのは、電化が進むというか、地域の人々に電力が安定的に供給されることと、デフォレステーションが緩和されることとの因果関係というのはどうなんだろうというのがちょっと疑問だったんですけれども、例えばオール電化でもない限り、煮炊きの燃料は要るわけですね。

黒田 すみません、デフォレステーションですか。

二宮委員 はい。多分、貧困だとか、あるいは女性の労働が削減されるというような記述のところ、それに加えて森林の保全につながるというような表現があったので、確かに薪を取りにいて、それで日々の煮炊きの生活をしていることが、電力供給で代替されるというふうな意味かなと思ったんですが、電気が通っても、火をおこすことは必要になるので、その辺の因果関係がいま一つよくわからなかったのです。それも実は前段の疑問としてあったんですけれども、その辺は少しくリアに、曖昧な表現はむしろ削除して、女性の労働だとか子供の労働が軽減されてのベネフィット、あるいは安定した電力が供給されることによって生活の質が向上するというのは確かにあるだろうと思いますので、明確に言えることだけを言うということと、もう一つは、定量的な評価の試みもあって、そういった手法が開発されてきているというようなことぐらいは言ってもいいかなと思うんですね。プラスがあるということは、多分事実だと思うので。

村山主査 よろしいですか。

黒田 はい。

村山主査 それでは、次のページの15番の部分に進みたいと思いますが、これは確認をしていただけるということですね。

渡辺 はい。

村山主査 それから、16番も確認をしていただく。私も、定量的にどうすればいいかは、特に知見を持っているわけではありません。回答の後ろのほうに書いておられ

る植林計画というのは、これは実施されるということですか。まだ予定であって、決まっているわけではないのですか。

黒田 すみません、何の計画でしょうか。

村山主査 16番の。

黒田 まだ決まっていません。

村山主査 これも確認が必要ということですね。

黒田 はい。

村山主査 わかりました。

それでは、17番はいかがでしょうか。

米田委員 17番は、私のほうの認識不足でしたというか、1つ伺いたいのは、この別冊といたしますか、Addendumの部分というのは、一度EIAを出して、それが不十分だということで戻ってきて、もう一度やって追加した分がこの部分だということですよ。それは、やはりそういう調査が足りないということでやられたということなんでしょうか。

黒田 はい、そのとおりです。

米田委員 わかりました。これが別に追加した調査と。ちょっと私が思ったものとは違ったので、どういうものが生息しているかという一覧表のようなものができるのかなと、あるいはどういうものが生息していて、その中のどれが希少種に当たるのかみたいなの、そういう一覧表のようなものができるのかなと思ったんですけども、そこまでは出ないようですが、とりあえずはわかりました。また一応確認はしてください。

村山主査 それから、18番は先ほどの2番と基本的には同じ趣旨ですので、最終的にはこれは削除するかもしれませんが、どの程度やればいいんですかね。なかなかこれも難しいですけども、何か基準があるわけではないですよ。国内で何かそういう基準のようなものはあるんでしょうか。

黒田 緩和策について……

村山主査 緩和策とか、あるいは大気とか水に関する。

黒田 すみません、詳細を把握できていないのですけれども、恐らく数値的な目標というのはあるかと思うんですが、それを達成するためにどういう対策というのは、その案件によって異なるかなと思っております。ただ、既往の承諾済みの案件で送電線事業がございまして、そこでどういう対策をとっているかというのをいま一度確認した上で、同レベルの対応が必要最低限とられるようなことは確認したいと思っております。

村山主査 わかりました。なかなか難しいですね。

確認をしていただくんですけども、確認というのはいろいろな意味があって、こちらが考えていることを確認するというのでも確認ですし、これぐらいのレベルやっ

てくださいと伝えてやってもらうのも確認ですから、難しいですね。

19番は、これも確認していただくということですね。

20番も同じようなことですね。

21番は、これは先ほどの3番と基本的には一緒に、モニタリングの詳細があまりはっきりしていないので、この点は明確にしてほしいということですね。

それでは、22番はいかがでしょうか。

米田委員 22番は、私の書き方があまりにも単純過ぎたのかもしれませんが、書かれているのと同じようなことです。今回、送電線をつくって、しかも既存の場所をちょっと広げてというようなお話なのに、かなり移住する方が多いようなので、かなり人が、今ある送電線の周りに住んでいる状態なのかなと思ったり、いろいろ想像していたんですけども、しかも土地が足りないみたいなことも住民の方の発言の中にあったりして。移住する場合に、特にこのあたりの人たちはすごく地域社会を大切にされる方だと思うので、地域社会の人たちがばらばらになってしまわないようにということですね。無理やり限られた条件の中で移住させることのほうを優先してしまって、みんながてんでばらばらになってしまわないようなことを配慮してくださいと、そういう意味です。

村山主査 今の点は、25番で私が挙げさせていただいている代替地の話にも関係すると思うんですが、今のところ、代替地に関する情報はないということですか。代替地を用意するかどうかはまだわからない。

今中 代替地は用意することになっているが、場所とかは確認していません。ただし、先ほど米田委員からの懸念もありましたとおり、地区ごとまとめてどこかに移動するというのではないと思います。どのように代替地を探しているのかについて審査のときに確認するべきであると思います。

村山主査 そこはかなり重要なポイントかなと私も思っているんです。

今中 広さという意味では、1世帯30ヘクタールということで、用地取得価格の概算を出しておりまして、コストの中には埋め込んであります。

村山主査 そうですか、わかりました。

それでは、戻って23番は、これも確認をしていただくと。

24番は、地域還元としての電力供給の話なんですけど、電力法でこれは義務付けられているわけですね。

黒田 はい。

村山主査 これは、いただいている文書を読んでいる限りはあまり義務付けられているように思えなかったんですけども、以前行われているプロジェクト、世銀でしたか、どこか別の機関がやったやつがありますよね。そちらでも、一応地域の電化はされたんですか。

黒田 はい。世銀の事業の中には含まれていないんですけども、他の機関が融資

をして、もしかしたらグラントだったかもしれないんですが、地方電化の事業が行われています。

村山主査 そうすると、確か文書の中にはいろんな問題があるようなことが、例えば技術的に変圧、しなきゃいけないですよ。それから、住民が電気を使うための費用の問題なんかも書いてあったように思うんですけども、このあたりも含めて検討するということなんですか。それとも物理的にはつなげるけれども、あとはそれぞれの住民の利用次第ということになるんですかね。そのあたりは、まだあまりよくわからないんですね。

黒田 現地に視察に行きました際に、その点、我々からも実施機関に質問をしたんですけども、周辺に住んでいる住民は、地方電化される予定ですよということの確認はしたんですが、その程度の確認しか今の段階ではできていないです。

村山主査 わかりました。

それから、25番は先ほどの話ですね。

26番は、これは確認していただくと。

27番は、これも確認ですね。

それから、28番は、ROW内における用地取得の要否を確認するというのは、ROW内は、基本的には全部事業者の所有になるんですよ。そうではないですか。

今中 そのように我々も理解はしていますが、EIAのレポートでは所有権が変わってしまうと、もともとそこを耕作地として使っていた人たちがその土地を使えなくなるのが問題になるようです。ROW内を実際に取得をするのかどうかというところは確認する必要があります。

村山主査 ああ、そうですか。じゃ、所有権は移らずに農業を継続する場合もあるということですね。

今中 鉄塔の建っているところだけは必ず対応が必要ですが、それ以外のROW内とは、人が住むことはできないが、農業を続けるのは大丈夫のようです。これについては審査のときに確認いたします。

村山主査 なるほど。回答で書いておられるように、金銭補償を望む人が多いようですけれども、これは逆に、文書の中にもあったように、必ずしも適切な金銭の使用をするということが期待できないということもありましたよね。ですから、こういう表現で回答されるのはあまりよくないのかなという気もしますが、いかがでしょうか。

今中 実は、他の送電線でJICAがやってきた例の中でも、金銭補償を行う場合には、例えば何回かに分けて行ったり、家族がいたときには、世帯主として男性の方と女性の方、両方いらっしゃる時に金銭補償をするというような対応をとっている案件があります。今回の案件で金銭補償をどのようなプロセスとするのかということまで確認できておりませんので、確認する必要がございます。

村山主査 わかりました。

それでは、29番、これも確認ということですね。これは、これから計画の内容を具体的にしていくということですよ。うる覚えですけども、こういう調査をやりますというような内容になっていたかなという気がするんですが、それでよろしいですか。

黒田 はい、そうですね。いろいろ調査は明記されています。

村山主査 書かれている方法に従って調査を進めて、計画を策定するということですね。

黒田 はい。

村山主査 それでは、ステークホルダー協議・情報公開のほうに移らせていただきます。

ここは、二宮委員が30番から34番ですね。

二宮委員 情報公開について、確認事項等、レビュー方針の中にも明記をさせていただいていたのですが、その点でちょっとわかりづらいところが何カ所がありました。

30番は了解いたしました。

31番、32番も同じようなものですけども、ESIAの報告書を拝見する限りでは、現地の居住者の方というのは、農業をしておられる方が主で、インターネットへのアクセス環境などはどうなのか、あるいは言語はスワヒリ語というふうになっていましたが、私、現地の状況がよくわからないのですが、スワヒリ語以外に使われている言語がないのかとか、図書館やホームページでの報告書の公開とあったので、それで十分に皆さんがアクセスできるのか。その辺がちょっと心配でしたので、31から33についてはそういう質問をしております。この辺は、スワヒリ語だけで十分なんですか。

渡辺 もちろん、いろんな部族とかグループがあるので、それぞれのオリジナルの言葉というのはあると思うんですけども、それらをつなぐ共通語としてスワヒリ語がかなり広まっていますので、基本的にはスワヒリ語で情報共有ができれば、それで十分対応は可能と考えております。

二宮委員 通常、あまり物を書いたり読んだりされる方ばかりでもないのかもしれないという感じもしまして、その辺が100%というのは難しいのかもしれないですけども、どこまでを網羅すれば十分と言えるかというところを慎重に考えていただきたいというふうに思っています。

資料の中にあつた写真なんかでも、ミーティングも青空ミーティングみたいな感じで、配布物とかパワーポイントみたいなものというような感じでもなかったもので、後から情報にアクセスしたり、公開情報から何か新たな知りたいことを得ようとするときに、実際にできるのかどうかということですね。その実効性みたいなものはちゃんと担保していただくように先方にお伝えいただきたいというふうに思っております。

あと、34もそうなんですね。たえそこにアクセスできたとして、図書館に行った

り、大きな町に出たときにそういった情報に接する機会があったり、あるいはNGOの人たちを通じてそういった情報に触れることがあったりしたときにも、たくさんある情報の中から適切に自分たちが知りたいことがキャッチできるかどうか。

これは先進国でも、やはりなかなかそういうのは難しいんですけども、もちろんサポート体制にもさまざまなものがあるかと思いますが、例えばNGOの方と協力して、恐らく皆さん方がお知りになりたい情報はある程度決まってくると思うので、そういうもののQ&Aじゃないですけども、要点みたいなものを整理して配布するだとかアクセスできるようにするだとか、多分お金のこととか土地のこととか、日常生活とか将来の生活設計に関わることがほとんどなんだろうと思いますけれども、何だかよく理解していないうちに事実だけがすすんでしまったり、その後も聞こうと思って誰に言ってもいいのかわからないというふうになるのは非常に困るんじゃないかなというふうに思いました。そういう意味なので、そういう趣旨でのコメントは残したいなと思います。

村山主査 それから、35番ですが、確かに要点は書いてあるんですよ。ただ、個々のコメントが非常に少なかった気がするんですけども、そういう理解で正しいでしょうか。

今中 個々というのは……

黒田 個人名に対応してということ。

村山主査 はい。確か、3人とかそれぐらいしか書かれていなかったような気がするんです。そうでもないですか。

今中 ご確認されますか。

村山主査 はい。

今中 コメントはありますが、一番重要な項目を出すのが難しいかもしれません。

村山主査 わかりました。では、ここは私のほうで確認ですね。

その他で36番、米田委員、いかがでしょうか。

米田委員 36番は、地図をもう少し鮮明にということで、今日配布していただきましたので、私としては、動物のコリドーの入った画が見たかったんですけども、それはないということで、わかりました。ありがとうございました。

村山主査 最後、37番は私のほうですが、同じ額でも妥当だということですかね。まあ、ここはあまり大きなことではないんですけども、わかりました。

それでは、一通り見てきましたが、助言案をある程度つくるとのことですね。

上から行きたいと思いますが、全体事項1から3は、文言はちょっと変えたいと思いますが、基本的には残しておきたいと思います。

4番は、今日いただいた資料で確認できましたので、これは削除で結構です。

5番は、いかがでしょうか。

米田委員 5番は、もし1から3のあたりがESMPについて確認するというような内容になるのであれば、そこに入れてしまいたいと思うんですけども。

村山主査 では、同じ趣旨を上の方に。

米田委員 はい。

村山主査 併せるといことですね。

米田委員 同じような意図だと思います。

それから、6番は削除していただいて結構です。

7番は、11番と合体して残したいと思います。ちょっと言葉を考えます。

村山主査 8番はいかがでしょうか。

米田委員 8番は、削除していただいて結構です。

9番は、残してください。

村山主査 それでは、石田委員のものがこちら辺に入るんですけども、石田委員、いかがでしょうか、1番、2番。

石田委員 もちろん、他の方と一緒にくっつけていただいて全然構わないので、例えば私が残したいのは、1番の「相手側の実施力」というところから括弧で閉じた「観点」まで。「日本側のサポート」は要らないと思います、JICA側でおわかりだと思いますので。とにかく相手側の実施力を……、でも、日本側のサポート、やはり必要です。ごめんなさい。「相手側の実施力」云々、ずっと続けて「を確認し、更に支援が必要な場合には、日本側からのサポートについても検討すること」という助言にしておいて、米田委員や二宮委員と重なってくるようであれば、そちらに入れてください。一応これをつくっておきます。

村山主査 2番のほうは。

石田委員 2番のほうは、ここでお話をさせていただいてよくわかったのは、ロギングとかトラッキングという生物モニタリングをきちんとやるためには、結局お金だと思うんですよね。エレファントの協会も、WCSTでしたか、ワシントンに本部がある、あそこも技術は持っているのですが、ただ、彼らはお金がないと動きませんから、ロギングやトラッキングを継続して行うための資金の確保の見通しを確認してくださいというふうなところですね。「見通しを確認すること」という感じですかね。

以上です。

村山主査 あとの部分はもう必要ないということですか。

石田委員 はい、大丈夫です。いいと思います。専門家も関わっているということなので、大丈夫です。

村山主査 それでは、戻って二宮委員の10番、いかがでしょうか。

二宮委員 10番は、少し網羅的な表現になっていて、その具体的な話が今の石田先生のご指摘になるのかなと思うので……。ただ、今のはゾウとかキリンの話ですよね。

石田委員 はい、限定バージョンです。

二宮委員 それ以外のことはあまり考えなくてもいいのでしょうか。そこがちょっと私も具体的によくわからなかったんです。

今中 ゾウ以外に、植物とか鳥も、配慮する対象に含まれております。

二宮委員 例えば、もし残すとすれば、私の言葉の一番上のところの「生態系に関する緩和策」という言葉を使って、それを回答の言葉につなげて「生態系に関する緩和策については」というふうに持って行って、「実施に係る合意を実施機関と結ぶこと」にしておきましょうか。「その際、以下のようなことに特に留意すること」というような言葉を入れて、今の石田先生の2つ、 、 を入れるなどすればいかがかなと思いますけれども。

石田委員 一緒でも私は構わないです。そうすると、こういうふうに頭を振っていただくと、米田委員の助言なんかも入ってすっきりするのかもしれないですね。私のだけだと、この2つというのは、若干偏りがあるように思うんですね。生態系の緩和を全て、私は述べているわけじゃないので、もう少しここはバラエティーを入れたほうがいいと思います。もしここで全部まとめるのであれば、生態系の緩和策を。

村山主査 次が11番、米田委員ですね。

米田委員 11番は、7番と合体しようかなと思ったんですが、12、13あたりとの絡みもあるのかなとも思うんですけれども。

二宮委員 13は11と1つにして、できれば何か言葉をつくっていただけるとありがたいなと思います、含まれるような表現であれば構わないので。

米田委員 では、7番は別にしましょう。

村山主査 7番、別にしますか。

米田委員 はい。ちょっと言葉は、後から考えます。

村山主査 先ほどの10番は、生態系に関する緩和ということになったので、そこにある程度入れられますか、それとも別立てにしたほうがいいですか。

とりあえず別にしておきますか。後で一緒にできそうであればやると。

米田委員 はい。

村山主査 では、基本的には7番は独立させて助言とするということですね。

11番と13番は一緒にできそうですか。

米田委員 一緒にできるんじゃないでしょうか。

村山主査 できますかね。では、11と13は一緒にするという方針で。

今中 内容としては、保護区の通過に関する許認可の要否を確認することによろしいですか。

米田委員 通過をしているのかどうかということを確認するという、それと許認可ということですか。

今中 はい。

村山主査 あの2行でいいですか、米田委員。

米田委員 私はいいと思うんですが、二宮先生は……

村山主査 二宮委員のコメントの趣旨は。

米田委員 それでよかったでしょうか。

二宮委員 ええ、13についてはいいです。

村山主査 上の11番の表現でよろしいですか。

二宮委員 保護区の通過の有無と……

米田委員 「送電線の」とか「ROW」か何か、そういう主語があったほうがいいのかと思います。

二宮委員 保護区の通過に関する許認可の要否を確認することですね。

それで、12番は別のコメントにしようと思ったんですが、そういうことであれば、12番の中にある「自然環境に対する無秩序なアクセスが容認されることにならないよう」ということを一番頭に入れていただくことは可能でしょうか。「保護区の通過」云々というところの前に。そうすると、12も併せて1つにしちゃえる気がします。

米田委員 「保護区の通過の有無」の前に、プロジェクト対象地でもいいですし、ROWでも送電線でもいいですけども、何かそういう言葉を入れていただけるとよいかと思います。

村山主査 これでよろしいですか。

米田委員 管理区というのは何を指しておられるのでしょうか。ワイルドライフマネジメントエリアのことですか。

今中 ワイルドライフマネジメントエリアのことです。

米田委員 二宮委員、どうですか、もとの言葉。

二宮委員 はい、そうです。それを勝手に日本語にただけです。ですから、それがまずければ、原語の言葉をそのまま、英語でも使っていたほうがいいのかと思います。

米田委員 保護区域で多分カバーされるのではないかと思いますけれども。

村山主査 同じ意味なんですか。

今中 分類は……

村山主査 同じ意味。

米田委員 中にいろいろなカテゴリーがあって……

今中 この全てという意味ですよ、緑になっているところ。

米田委員 そうですね。

村山主査 保護区域の中に、管理区とかいろいろなカテゴリーがあるということですね。

米田委員 国立公園もその一つであるし、ワイルドライフマネジメントエリアとか。

村山主査 そうすると、「保護区域の通過」ということで表現されていると考えていいんですね。

二宮委員 そうであれば、私のほうは特に……

村山主査 よろしいですか。

二宮委員 はい、全然問題ありません。

村山主査 では、ひとまずこれで11から13はまとめて助言とするということですね。それでは、次の14番はいかがでしょうか。

二宮委員 14は何らかの形で残したいので、文言は少しお時間をください。

村山主査 はい。では、これを残すと。

それでは、15番は残してください。

16番も残してください。

17番は、いかがでしょうか。

米田委員 17番は、削除をお願いします。

村山主査 削除。

18番は、これは2番の全体事項のところで書いてあることの一部ですので、これも削除で結構です。

19番は、一応残しておいてください。

20番も残しておいてください。

21番は、3番の一部ですので、これは削除で結構です。

22番は、いかがでしょうか。

米田委員 残してください。言葉がもし不十分であれば、追加していただければと思います。地域社会が分断されないように、何かそんなような意味なんですけれども、村山委員の25番とも関係……

今中 「コミュニティ」を「地域社会の維持」に。

米田委員 地域社会が分裂することがないように、何か「よう」ばかりになっちゃいましたね。

今中 例えば、住民との協議を十分に実施した上で、住民移転を実施するというような表現でも可能なのでしょうか。

米田委員 住民と協議する場合にも、こういうことを念頭に協議していただきたいということなんですよね。

今中 そうですね。

米田委員 だから配慮と。

じゃ、住民移転に関する協議においてということですか。地域社会の分裂防止に配慮するよう……

村山主査 協議の段階でそういう点に配慮していただくのはとても重要だと思うんですけども、ただ、協議だけの話じゃないですね。

米田委員 だけではないですね。

村山主査 協議して、仮に代替地とかそういうものが用意されるのであれば、その

際に、それまでのコミュニティのつながりが維持されるように配慮してほしいということですね。

米田委員 はい、そうです。

今中 我々が実施機関に申し入れるときに、どういうところで何をしてというのを明確にしてあげたほうがわかりやすいので、ここの頭を、例えば「住民との協議及び補償方針の説明において」としてはどうですか。

村山主査 あるいは25番と一緒にして、住居や関連施設の移転について、下に書いてあるようなことを確認してほしいということです。

今中 「位置や広さ、利便性」の後に、「地域社会の維持」と入れましょうか。

米田委員 配慮することと。

村山主査 「コミュニティ」といったほうがいいですかね。地域社会というと、「地域社会のつながり」といわないと、何かおさまりがよくない気がするんです。「コミュニティの維持」。

米田委員 「コミュニティ」というと、つながりまで入ってくるというものなんです。

村山主査 そんなイメージがあります。

今中 「地域社会」ではなくてですか。

村山主査 回答で使われている「コミュニティ」です。

では、22番と25番を一緒にするということですね。

それから、23は、確認をしていただくので残してください。

24も、これは長いので短くしますが、残してください。

25は、先ほどの22と一緒に。

今中 24は残す。

村山主査 残す。

今中 23も。

村山主査 残す。

今中 残しますね。

村山主査 26も残してください。

27、28も残してください。28は、先ほどのお話で、金銭補償のやり方についても書いたほうがいい気がしたので、ちょっとここは加えるかもしれません。

29は、これも残してください。

30番は、いかがでしょうか。

二宮委員 30は結構です。

村山主査 削除でよろしいですか。

二宮委員 はい、要らないです。

村山主査 31番は、いかがでしょうか。

二宮委員 31、32、33のところ、ちょっと作文をしたいので……

村山主査 31から33を1つの助言にすると。

二宮委員 はい。34も一緒にいいです。34も含めて1つに。

村山主査 はい、31から34を1つということですね。

35番は、これは先ほど拝見したので削除で結構です。

36番、いかがでしょうか。

米田委員 36番も削除で。

村山主査 はい。

37も削除で結構です。

一通りご覧いただいたんですが、どうでしょうか。もうちょっと作文したほうがいいですか。今日は、これぐらいで終わりますか。

長瀬 幾つか、少し案文を考えますというふうにおっしゃっていただいていたやつがあったかと思います。例えば7番とか、そこら辺を少しやっていただければ。

村山主査 それでは、また戻って2巡目というような感じなんですが、7番の部分は、

今中 1、2、3のところは、この文言で。

村山主査 そうですね、基本的にはこれでいいかなと思うんですが。

長瀬 5番の趣旨は十分カバーさせていただいておりますか。

村山主査 いかがでしょうか。

米田委員 ESMPを確認するという2番の文言の中に入ってくると、そういうふうに回答していただいておりますので、それでいいと思います。

村山主査 何か言葉を加えたりというのは必要ないですか。

今中 「影響緩和策実施体制について」というふうに記載してもよろしいでしょうか。

米田委員 それを入れると、かなりの部分はカバーされてしまうような気はするんですけども、大きな話と細かい話があるので……

村山主査 最初の部分は全体事項なので、ある程度一般的な表現でもいいかなと思います。

米田委員 なるほど。細かく、今回「確認します」と回答していただいた項目を全て助言として残しておく必要があるんでしょうか。

加来 環境レビューで実際に審査に行ったときに、確実に実施機関に確認してこないといけないので、具体的になっていたほうが……

米田委員 その意味では、あったほうがいいと。

加来 いいです。

米田委員 それであれば、5番はやっぱり残すんですかね。

加来 ちょっと提案なんですけれども、2番を生かしつつ、ESMPについて、5番も含めて緩和策の詳細、実施体制、スケジュール、コスト等について明確にし、妥当性

を確認すること、というのはいかがですか。

米田委員 コストというと、予算措置といいますか、そういう意味なのか……

村山主査 「予算」というのを入れますか、「スケジュール」の次に。

米田委員 資金が確保されているのかというのが一番心配なところでもあるので、そういうことですね。コストというのか、資金確保というのか、予算措置なのか。

村山主査 「予算措置を明確に示すこと」、これでよろしいですか。

3番は、これでいいですか。

よろしければ、5番は生かす。

米田委員 5番は、今のところでいいことにします。

村山主査 2番で入れていいということですね。

米田委員 はい。

村山主査 6番は削除。

7番は、いかがでしょう。

米田委員 7番は、送電線ルートを横断する野生動物の移動回廊の位置と、本当は影響まで入れたいんですけども、位置と考えられる影響について確認すること。それは難しいですか。まあ、向こうがどう思っているのかを聞いてみることはできるのかなと思うんですけども。

今中 横断ルートごとにとということですか。

米田委員 影響は、野生動物への影響ということになるんですけども、季節のある回廊で、その季節に工事を行わなければ、もしかしたら全く影響はないかもしれないとか、いろいろなことがあり得ると思うので。

今中 野生動物の移動回廊の位置及びそれへの影響はどうですか。

米田委員 それは回廊ということですか。

村山主査 回廊じゃなくて、野生生物ですよ。

米田委員 そうですね。影響を受けるのは、回廊が崩壊されるからということなのかもしれないんですけども、影響を受けるのは野生動物なので、それだとちょっと意味が不明瞭になってしまうかなと、「それへの影響」の「それ」だと。くどいけれども、「野生動物」と書いておいていただいたほうがいいかもしれない。

村山主査 これでいいですか。何か一般的になっちゃった気もするんですが、3つわかっているけれども、4つあるんじゃないかというのが先生のコメントですね。そういうことはあまり表現しなくていいですか。

今中 それは必ず確認いたします。移動回廊の位置はどうですか。

米田委員 位置と、利用季節かなと今ちょっと考えていたんですけども、利用時期でもいいですが。

今中 そうですね、それも調査によって確認されています。

米田委員 特に一番南といいますか、調査区域の番号……

今中 EIAに含まれていないものですね。

米田委員 番号をつけて、その区域何番のというふうな形で書いてもいいかもしれませんが。

村山主査 影響の確認、その上で緩和策確認じゃないですかね。

米田委員 確かにそうですね。ただ、影響があるかどうかもちっとわからないんですけれども。

村山主査 影響がありましたということを確認するだけでは、多分十分ではない。

米田委員 影響がありそうですということですね。

今中 それについては、別の質問のほうでカバーされていませんか。ここは、影響と位置を確認するということがいかがでしょうか。

村山主査 はい。では、とりあえずこれでいいですね。

それでは、先に行きましょう。8番は削除ですね。

9番は、いかがでしょうか。この表現でいいですか。

米田委員 9番は、とりあえずはこれでいいかなと思ったんですが。

村山主査 よろしいですか。

米田委員 はい、私のほうは。

今中 鳥類に関しては、既にここでもう事例を検討しているところがあります。

米田委員 それは確認済みということですか。それを踏まえた検討をしているということが確認済みということですか。

今中 はい。アデンダムはこれを用いて検討していると記載されております。

米田委員 ただ、アデンダムはWCSTなんかが書かれた報告であって、私がそれを意識していただきたいのは、事業者というか事業主体、国の機関なので、それは「鳥類」という言葉も残しておいていただきたいと思います。

村山主査 よろしいですか。

今中 はい。

村山主査 それでは、10番ですが、これは石田委員の先ほどの2つがこれに入るといことになりませんが、石田委員の1番目のコメントは、さっき文章をいただきましたね。

石田委員 1も2も、2つ。

村山主査 2番もこれでよろしいですか。

石田委員 ロギングやトラッキングを継続して行う場合、資金の確保が重要であると考えられるので……、やっぱりやめましょう、ごめんなさい。

「ロギングやトラッキングを継続して行うための資金確保の見通しを確認すること」、それで結構だと思います。

村山主査 では、ここはそういう形でよろしいですね。

そちらのほうで何かありますか。よろしいですか。

石田委員 ちょっと待ってください。「そして」は要らないです。「そして」をとってください、「建設」の次の。

「建設」も要らないですね、できるから実施機関であって。「建設」とってください。「モニタリング、送電線の修復—技術、経営」……

今中 ここは「環境社会配慮に関する」と追加してよろしいですか。

石田委員 もちろん結構です。

今中 「送電線の修復—技術」はどうですか。

石田委員 修復の内容が、技術、経営、資金、だから横棒「—」を引っ張っているんです。「技術、経営、資金、人材」にとどめておきましょう。「などの観点から」というのをとってください。それは横棒がいいのか、それもと二重括弧がいいのか、そこはお任せします。

今中 この「技術、経営、資金、人材」が「送電線の修復」に対するものですか。

石田委員 そうだね、モニタリングにも関わりますよね。では、後で直していただいていいですが、「技術、経営、資金、人材に関わる」……、おかしいな。

横棒以下を全部とっちゃうのはどうですか。多分わかり切ったことだから、もうJICAさんもおわかりでしょうから、とっていただいていいと思います。

加来 石田委員のご指摘の、 を包括しているその上に、「生態系に係る緩和策について」という傘があるんですけれども、「生態系に係る緩和策の実施力」でよろしいですか。

今中 もともとは別でした。

石田委員 そうなんです。併せているんですね。だから本当は、3とか4があれば、もっとすっきりすると思うんです。

加来 「生態系」とくくってしまっていていいですか。もっと大きなイメージでいらっしやいますか。

石田委員 いずれにしても私が気にしていたのは、ゾウとかキリンの話ですよ、ロギングもトラッキングも。だから、そこは「生態系へ」とつけなくていいと思います、 のところで「実施機関の実施力」の後に「生態系への」と書いていますが、生態系に関する緩和策ですから、そこは冠を置かなくて大丈夫だと思います。環境社会配慮に関わるですね。ご心配であれば、もちろん「生態系に関する」というふうに限定していただいても一向に構いません。そのほうが、よりメッセージが明確に相手に伝わるということであれば、ぜひそうしてください。異存は全くございません。

加来 ご意図としては、生態系に係るということですよ。

石田委員 はい。一番てっぺんの親文章が「生態系に関する」なので。ただ、相手方の誤解を招きそうであれば、議論の中でそこにまた「生態系に関する」という言葉をもう一度振っていただくほうが、より正確になるんじゃないかと思います。そこは、どうぞご自由にお使いください。

加来 実際、実施機関と議論するとき、生態系に関しての実施力に限定してというのあまりしたことがなくて……

石田委員 でしょうね。そうですね。

加来 一般的には、実施機関の環境社会配慮能力というか組織力というか、全体的に確認するんですが。

石田委員 そうですよ。技術力、人材、資金力。

加来 なので、確認させていただきたいと。

石田委員 これはももとの由来が、そもそもJICAさんのほうがそういう資料の方向性をおつくりになられたので、私もそれを尊重しているんですが、JICAさんのほうでも、ゾウさん、キリンさんに対するダメージを防ぎたいというところがあるんだろうと読み込んで、そういうことであれば、そこは強調したいなと思ったんです。

ただ、今回の交渉で環境社会配慮で他に出てくるのは、RAPだったり生態系に関すること、この2つが主なんじゃないでしょうか。あとは事務的なことだし、資金をいつ提供するだとか、いつお金を借りることになるとか、そういう事務的なお話はあるでしょうけれども、環境社会配慮に関しては、やはり生態系は今回非常に大きな中身だと思いますので、私の印象では、生態系と限定してもおかしくないんじゃないかなという感じがします。どうなんでしょうか、実際に交渉に行かれる皆さんのほうとしては。

加来 もちろん、生態系以外にも環境影響というのはあるんですが、確かに……

石田委員 そうですね。汚染もありますよね。

加来 比較的小さい。だから、環境については生態系が主な懸念ですので、十分理解しました。

石田委員 だから、ここでのポイントは、要は電気を生み出して電気を排出する会社は、生態系を云々することは、別に彼らのメインコンポーネントでも何でもないということなんです。附属的にやっていることなので、そこはちゃんと見てくださいねということがメインメッセージです。

今中 そうですね。

村山主査 では、の形でよろしいですか。趣旨は通じているということですね。

石田委員 あと、親文章のほうは私の文章じゃなくて、二宮委員の文章ですので、私はいじれません。

二宮委員 いや、それは全然問題ないと思います。つまり、自然環境に関する項目の中での助言なので。

加来 ごめんなさい、クラリフィケーションですが、石田委員の「および送電線の修復」というところは、修復する能力ですか。

石田委員 違いますね。ごめんなさい。ちょっと私、誤解があったので、「修復」

をとりましょう。

送電線、環境社会配慮に関わるモニタリングだけにしておきましょうか。

米田委員 維持管理の能力とかも……

石田委員 では、送電線の維持管理。施設の維持管理にしますか、送電線を含む施設の維持管理。

加来 「提案されている緩和策の実施及びモニタリング実施に係る実施能力」。

石田委員 はい、それでも結構です。そうしてください。「環境社会配慮分野において、提案されている緩和策に関する実施能力」、でもそうすると、社会方面も入っちゃいますよね、これ。

加来 そうなんです。なので、「環境社会配慮分野において」は消していいと思います。「実施力（提案されている緩和策及びモニタリング）」というのではいかがですか。

石田委員 「確認し」じゃないですか。「議論の上、確認し」、または「議論」をとってもいいです。

要するに確認していただきたいのは、議論になるかどうか、私は一緒に行かないのでわかりませんけれども、それを確認し、かつ、JICAが合意することが大切なんだと思うんですよね。このレベルであれば、ここに任せて大丈夫ということなので、「実施力が十分であることを確認し」ですね、やはり。「モニタリング」の後、括弧を閉じていますけれども、「実施力が十分であることを確認し、更に支援が必要な場合には、日本側からのサポートを検討すること」でいかがでしょうか。

加来 ちょっとイメージを補強したいんですけれども、実施力といった場合には、例えば人員が十分に配置されているとか、予算がちゃんと手当てされているとかか。

石田委員 そうです。NGOとの契約がちゃんとできるとかか、そんなところですか。

加来 そういったところですよ。

石田委員 そういうことです。

加来 はい、わかりました。

石田委員 当然、電力会社ですから環境支援分野とかあると思うんですよね。でも、途上国でよくあるじゃないですか。箱だけあって中身があまりないと。そうじゃなくて、実際にエレファント協会だとかWCSTと契約している実態を見せてもらうだとか、5年契約を結んでいることになっているとかということを見せてもらえれば、JICAも安心してお金を貸せるじゃないですか。それがもしできないのであれば、JICA側からこういうふうにしてくださいという提案を、ここは環境社会配慮でも大切なところなので、ぜひお願いしますという検討依頼をされればいいんじゃないでしょうか。いや、わかりません、私、交渉の立場で行くわけじゃないので。

村山主査 よろしいですか。

今中 すみません、石田委員、最終的にこれでよろしいですか。「提案されている

緩和策及びモニタリングに関する」

石田委員 はい、結構だと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

村山主査 では、次に行きましょう。

次は、11番から12番、13番ですね。これは11番に全部まとめるということですね。今の表現でよろしいですか。大丈夫ですか。

米田委員 いいと思います。「保護区」と「保護区域」が出てくるのがちょっと気になってはいるんですけども、「保護区」でいいんじゃないですか。

村山主査 「保護区」、よろしいですか。

二宮委員 はい。

村山主査 それでは、次に14番。

二宮委員 14番は、その前に、ESIAの報告書の中に何を書くかということは、ここでのそもそもの議論の対象になるのでしょうか。これはJICA調査団がやったわけじゃなくて、実施機関がやったわけですね。

今中 はい。

二宮委員 そういうふうにと考えると、あまりこだわらなくてもいいのかなというふうな気がだんだんしてきまして、なくしちゃいますかね。

先ほど口頭で申し上げた点のみ、中に少し曖昧な表現があったところをもう一度見直していただいたほうがいいんじゃないかと。言いたいことはわかるんですけども、特にプロジェクトのプラスのインパクトについての表現なので、できるだけ正確なほうがいいなということなんですね。

なので、一応残すだけ残して、必要なければ、また後で削ることも検討しますが、こういう表現を……

今中 残すとした場合、どういう文言で残されることを……

二宮委員 言葉ですね。いいですか、今から。

今中 はい。

二宮委員 「事業の正のインパクトを列記し、その大きさをできるだけ具体的に記述するよう実施機関に申し入れること」、「事業の正のインパクト」の後ろに括弧付けで、下にある「婦女子が担う」から「手間の軽減」というところ、それを入れておくかどうかと思うんです。「軽減」まででいいんじゃないですか。

こういうインパクトがありますよということで、それは具体的にどれだけ大きいかというのは、なかなか正確には、短期、長期もいろいろあるでしょうから出ないんだけれども、もう少し具体性のある記述に、できるだけということで結構ですので、していただいたほうが、報告書として中身が伴うんじゃないかと、そういうことなんですね。

加来 二宮先生、既にESIAが承認されつつ……

今中 来週、承認される予定ですので、記述を加えるのは難しいです。

加来 可能なかどうか、恐らく難しいんじゃないかなと思われるんですけども。

黒田 タンザニア国内の関係機関のレビューが終わっていて、もう承認プロセスにのってしまっているんで、今から追加のコメントを入れるというのはできないですね。

今中 こういう情報を実施機関にいただきたいというふうに申し入れることはできます。どの内容を実施機関に求めるかどうかというところを今確認できますが、EIAの記述を変更するというのは選択肢としてありません。

二宮委員 例えば、この事業を実施するとデフォレステーションが改善されるというふうに書いて実施すると、デフォレステーションが改善されないとまずいと思うんですけども、電化されることで、なぜデフォレステーションが改善されるかというのは、一般的には非常に合理性がないと思います、そういう説明はですね。

それは、そういうふうにしたものがもうオーソライズされてしまっていれば、そうならないとおかしいということになりませんか。そうすると、そういうことはやはりどこかで指摘しておかないと……。ここの中で記述として書けないのであれば、逆に、どういう残し方をすると、JICAの支援する事業として今後齟齬がないようになるのかというのをむしろ教えていただけると、それで構わないんですね。

なので、趣旨としては、プラスの影響もあるので、きれいに整理して明記しておけば、よりわかりやすいかなと思ったんですけども、今現在は、文章の中で何となくこれもあるよ、あれもあるよと書かれている中に、多分専門家が読むと首を傾げるようなことも入っているので。もちろんその一文や一言を捉えて、こうなっていないじゃないかと後から突っ込む人はあまりいないとは思いますが。

渡辺 電化とデフォレステーションの因果関係なんですけれども、本件にかかわらず、地方電化をやった場合なんかは、森林伐採の削減に寄与するというのは一般的に言われていて、その中身というのは、例えば電気によるクッキングのクッカーとかが入ることによったり、いろんな要素があるんですけども、ちょっとこの案件の文脈でどういう因果関係があるかということについては調査をしたいなというふうに思っております。確認をしたいと思います。それで、EIAの中にその記述がどういう意図で書かれたかということの確認できるかなと思っています。

今中 この薪拾いの時間とか水汲みの時間が実施機関に要求できるものでしょうか。例えば地方電化が行き届いている世帯の数とか、そういうものであれば数字でわかりますが。

二宮委員 そういう世帯が増えてくると、わざわざ薪を取りに行ったり、水汲みに行ったりしなくて済むようになるから、この事業はいいんですよと書いてあるんですね、ここは。

今中 そうですね。

二宮委員 なので、それをもう少し具体的に表現したほうがいいのでは。でも、こ

ここにもう書けないということであれば、少なくとも相手に、そういうことをこちらが気づいていますので、そういうことをもう少し具体的に実施に当たって考えておかないといけませんよということは、少なくとも伝えていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

例えば、さっきのデフォレステーションにしたって、一般的には即つながるものではないですけども、それをちゃんとわかってやってくださいねということを伝えてあげないといけないと思うんですよね。

加来 できることとしては、多分、審査時に結ぶMDの中で、協議の間にJICAが実施機関に対して、この詳細を確認してMDに落とすということ、あるいはL/A調印後に詳細設計などをしますので、そこで雇われるコンサルタントのTORの中に、この正のインパクトを具体化するみたいな、そういうTORを入れるという手もあります。

ただ、すみません、私の中でちょっとイメージできていないんですが、影響の大きさを具体的にというところは、ちょっと今、今中さんもおっしゃっていましたが、ということが挙げられるんでしょうか。例えば、そういう恩恵を受ける婦女子の数とか、そういう……

二宮委員 加来さん来られる前に議論があったんですけども、例えば、もしリフォレステーションに寄与するということであれば、今どのくらいの世帯の人がどのくらい、1日に世帯で使う薪の量は決まりますよね。そうすると、その人たちが年間使う薪の量の概算が出るので、これくらいの森林が伐採されずに残ると、これくらいのCO₂が吸収されていたはずのものが、伐採されてその能力を失うということは、そんなに難しくない計算ができるんですね。例えばそういうものを載せることができないでしょうか。それは、そんなに難しくないんじゃないですかというような話だったんです。

だから、先ほど今中さんおっしゃったように、解放される婦女子の数がどれだけいるとか、例えば教育の話が入るので、子供が学校に行けるようになったときに、教育なんていうのは何十年も先に効果が出てくるものだから、そのプラスのベネフィットがこの事業期間の5年間でどうですかというのは、多分できないだろうと思うんですよね。それは今、技術的にも学問的にもできていない部分はたくさんあるので、そこまでをやりなさいと言っているわけじゃないんですけども。

加来 すみません。ありがとうございます、遅刻してきてしまったので。

石田委員 1点いいですか。

議論を拝聴していて、かつ、該当するESIAの112から113を読んでみると、執筆者の立場、ESIAを書いた人の立場に立つと、ポジティブインパクトを中心に書きたかったというよりも、どちらかといえば、これは多分電力を敷設することのジャスティフィケーションの一つで、つまりこういうポジティブなインパクトがあるからいいですよと。だから読んでみると、概論しか書いていないんですよね。先ほど来からお話

が出ているように、電力を入れると、間に幾つかの手段を組み合わせれば水汲みをしなくていいし、薪拾いの時間も減ります。

でも、そのためには、改良かまども入れなきゃいけないし、それからトレーニングもしなきゃいけないし、水汲みとといったって、今度は井戸のプロジェクト、JICAだって、井戸のプロジェクト1つだけで3年とか5年とか、上水道の協力隊を入れたりするわけじゃないですか。そんな単純な話じゃないと思うんです。

だから、私の理解では、この**Gender Empowerment**、Education、Healthというのは、望むべき方向だけれども、非常に楽天的な記述なんですね。楽観的かつ楽天的な記述なんです。これをやはり今、二宮委員がおっしゃったように、この機会を捉まえて正しく評価してあげるとしても意義のあることだと思うんです。

ということであれば、JICAが持つておられるスキームの中で、今後のTORも含めてコンサルタントに計算してもらおうというのも、とてもいいことじゃないかなというふうには感じています。

黒田 すみません。うまく理解できているといいんですけども、この案件は、地方電化の案件ではなくて、国際連系線の案件なんですね。そういう意味で、国際連系線をやることによって、どれだけ電力の安定供給が可能になったとか、そういうことは評価できると思うんですけども.....

石田委員 それがメインポイントですよ。

黒田 あとは電化率で、地方電化というのは、この送電線を行う事業者に求められていることですので、別途、地方電化の事業というのが行われる予定になっていて、ご指摘いただいているポイントは非常に重要で、事業の重要性を対外的に説明していく上でも重要な要素だと思うんですけども、どちらかという、地方電化の案件でそういうものを検討されるといいのではないかなという気がしてしまうんですけども。

二宮委員 だから、そういうことをESIAをつくられた方にお伝えいただきたかったんですよ。

黒田 それは、もちろん伝えることはできますので、そういうご要望があれば、審査のときに対応させていただきたいと思うんですけども、この事業の中でコンサルタントのTORに入れるとか、ちょっとそこは.....。コンサルタントのTORというのは、基幹送電線というものを問題なく期限までに完工させるということが、コンサルタントの第一の業務でございますので、TORに実際入れることは交渉次第ではできるかもしれないんですけども、コンサルタントに今ご指摘いただいた点を指摘するというのが、現実的な対応ではないかという気がしております。

今中 ご提案してよろしいですか。

ここで、正のインパクトについて、そういう情報を申し入れるというふうな形になっていますが、例えばこの案件では、生計回復のための取り組みというのが含まれて

いまして、その中には今のところ、農地の移転がある人たちに対して新しいところで農業を進めるためのトレーニングというような生計回復の支援が含まれています。この生計回復の支援の活動の中に、地方電化を利用した生計の維持又は向上するための支援を入れるという形で申し入れるというのはいかがでしょうか。

二宮委員 それは、ちょっとまたこれと趣旨の違う話になってくると思うので、生計回復の手当ては一方でやっていただければいいと思います。そこに細かくコメントを残すつもりはありませんので、私が気になったのは、今一連で申し上げた話なので、それが現実的にこの事業のコメントとして残すことがあまり効果的ではないということであれば、落とせばいい話だと思います。

ただ、ESIAに書かれているわけですから、それを資料としていただいて、それが不明瞭だという指摘を助言を求められてしていることなので、その上で、これは地方電化の話ではないのと言われたら、どうしていただいた資料にそういうことが載っているんだろうというのは、ちょっと疑問が感じられるんですけども。しかしそれは、無理なことを、無理無理押しつけても意味のないことですので、これをそのままとっていただいて、私は全く構いません、削除していただいて。

おっしゃるように、そういうものも含めて生計回復の中にはいろんなプログラムを込められていくことなんでしょうから、それはJICAさんが責任持って相手にお伝えいただければいいことだと思います。我々の責任範疇は、いただいた資料に対してコメントをすることなので。

村山主査 確認なんですけれども、ここの部分はルーラルエレクトリフィケーションで、あくまでもインダイレクトですよね。ここの二宮委員ご指摘のあった点は、間接的な正の効果ということで記述されていることですよ。ですから、生計回復というかなり直接的に影響を受ける世帯に対する話ではないですね。

二宮委員 ちょっと話が違ってくるので、そういう方便は使わないほうがいいかなと思います。

村山主査 だから、先ほどおっしゃっていたような電化一般の正の効果として、こういうのがありますよというのが多分ここに書かれているんですよ。その点、もう少し明確にしたほうがいいというのが二宮委員のご指摘だと思います。

二宮委員 はい。

加来 審査のときに実施機関に、こういう点について、ESIAを読んでJICAは気づいているという点は指摘しつつ、それをMDに落とすかどうかはちょっと、他のとの兼ね合いもあると思うんですけども、特に次のステップ、そのときに具体的に数字を出してくださいとかTORに入れてくださいとか、そこまでは求めず、やるにしても「指摘した」とかそういう記述に留めるというのが現実的なものかもしれないなと思います。ごめんなさい、MDの中で審査のときに。

二宮委員 私としては、記述すらあまりこだわってなくて、ただJICAとして、そ

れは知っておく必要があるのではないかと思います。送電線がうまく張りめぐらされて森林が保全されるというのは、何かとてもおかしな話なので。でも、森林が保全されるから土壌侵食もおさまってというようなことがいろいろ書かれていて、何となく……

加来 確かに飛び過ぎているなと感じます。

助言からは落とすという方向で……

二宮委員 はい、それが不都合であれば落としてください。

加来 ただ、担当者としてはそれを持っておいて、現地に入ったときに指摘するという形にさせていただければと思います。

村山主査 助言、残しておいていいんじゃないですか。

加来 残しますか。

村山主査 そちらが別に全部対応される必要はないですよ。私、そう思っています。

加来 残ると一生懸命対応します。

今中 すみません、二宮さんがここで目指したい最終的な形というのは、正のインパクトが目に見えることなんですよ。

二宮委員 はい。報告書としてESIAの中にそういうものが整理されているといいなと思ったんですね。

今中 でも、報告書のほうではそれは整理できないので、実施機関に、その正のインパクトを目で見える形で何かを提出してもらいたいということになりますか。

二宮委員 それが、今後事業を進めていく上で有用な資料になるのであれば、そうしていただいたほうがいいと思います。

今中 でも、それを願う理由というのは、正のインパクトをもたらしたいからということであると理解しています。その正のインパクトをもたらすために、何をしないといけないのかということが一番重要だと思いますが。

二宮委員 いや、そこは次の段階の話だと思います。今、石田先生おっしゃったように、いろんな方法とか切り口があると思いますので、一様ではないと思うので、そこまで踏み込むと、今度また逆に複雑になりませんか。

今中 そこまでということですね。

二宮委員 ええ。

今中 であれば、この助言を残す必要がなくなりますね。

加来 ESIAに正のインパクトがばんばんと書いてあるけれども、全然具体的じゃないので、書くなら具体的に……

今中 村山委員長が今、残すという話をされていましたが先ほどの二宮委員の理解であれば残す必要がありますね。

二宮委員 私は、落としても構いません。

村山主査 もちろん、二宮委員が出されたコメントですから、落としていいという

ことであれば結構です。

二宮委員 少なくとも議論したという事実は残るので。

今中 はい。では、削除します。

二宮委員 よかったです。そういう議論なしに、最初に落としちゃおうかなとも思ったので、結果的にそうなるにしても、そういうお話ができたことはよかったと思います。

村山主査 では、次、よろしいでしょうか。

15番、16番は、この形でよろしいですか。

米田委員 16番で、コミュニティフォレストの植林事業ですか、実施するかどうかはまだわからないというお話だったので、植林計画の内容について確認することというのを入れたいと思ったんですが、「アクセス制限による影響がどの程度生じるのか」、「影響及び植林計画の詳細について」……

村山主査 よろしいですか。

今中 「アクセス制限による影響」とは。

村山主査 よろしければ、次に行きますが。

今中 すみません、これは具体的にどのような影響を確認してきたらよろしいですか。

村山主査 それがわからないから聞いています。

今中 そうですよ。

村山主査 決して定量的に調べてくれと言っているわけではないです。それは多分、非常に難しいと思いますので。

今中 影響があれば、それに対する何かの緩和策が必要ということですよ。

村山主査 そうです。

今中 EIAを読んでいる限り、アクセス制限による影響を緩和するために植林計画を実施していると記載されています。

加来 アクセス制限による影響の例としては、そこに踏み込めなくなった場合に、例えば木を切って、それを売って生計を立てている方々の生計の糧がなくなるとか、そういったものも影響の一つでしょうか。

村山主査 そうですね。

加来 植林計画の詳細というのは、例えば植える種とか、どのぐらいリカバーするのかとか、範囲ですね、そういうことですか。

米田委員 よくわからないんですけども、例えば切るのは多分ROWだから、切った後にその場所には植えないですよ。どこか別の場所に植えることになりますよね。だから、どこに植えるのかとか、切った面積に対して植える面積はどのぐらいなのかとか、どういう種類を、もちろん在来のものであると思いますけれども、どういう種類を植えるのか。

加来 そうですね。国によっては、1本切ったら10本植えるみたいな、そういうことが決まっていたりもして、そういう計画の詳細を調べるようにということ。

米田委員 そうですね。特に、どこに植えるのかとか、使っているものなので、使っている人たちの近くでなければ、多分意味がないでしょうし、そんな場所があるのかどうかよくわからないですけども。

村山主査 では、よろしいですか、ここは。

それでは、次、17番。

米田委員 17番は要らないと申し上げたんですけども、確認していただくために残したほうがよいのであれば、残したほうがいいかなとも思ったんですが、ただ、多分このアデンダムでやられたことが調査なんですよね。言われてみればそうかなという気がしますので、これ以上やることは多分ないだろうと思われま。そうすると、あとはモニタリングのほうに期待することになるのかなと思いますので、やはり削除します。

村山主査 削除でよろしいですね。

米田委員 はい、すみません。

村山主査 18も削除ですね。

19は、これは先ほどの石田委員と二宮委員の関係のお話でもうカバーされている気がする。これは削除で結構です。

20は、これはさっきのものと重なっていますね。

今中 「森林（コミュニティフォレストを含む）」とかにしましょうか。

村山主査 そうですね。それで、20は削除で結構です。

それから、21番も削除ですね。

22番はいかがでしょうか、この形でよろしいですか。

今中 25番と一緒にします。

村山主査 これは一緒にしようというお話でしたね。

米田委員 さっき修正していただいたんですよ。

村山主査 そうですね。では、これは25番の形でいいですか。

米田委員 はい。

村山主査 22は削除ということですね。

23番は、いかがでしょう、これでよろしいでしょうか。

今中 はい。

村山主査 よろしければ、次に行きます。

24番は、いかがでしょうか。よろしいですか。

今中 はい。

村山主査 25番は、先ほどのやつですね。

26番は、これでよろしいですか。

今中 この「国際機関」というところを「世銀OP」としてもよろしいですか。

村山主査 はい、結構です。

27番は、いいですか。

今中 ここは「多年生」と追加してもよろしいですか。

村山主査 はい、結構です。

今中 ここと同じ文言にしてもよろしいでしょうか。「市場価格に基づく補償額である」、適切性というのをそういうふうに理解させてください。

村山主査 はい、わかりました。

28番は、金銭補償の話を入れようかということでしたね。

今中 代替地の場所を確認する質問がもう一つありましたよね。なかったですか。

村山主査 25かな。

今中 これですね。

村山主査 はい。こっちは住居関係で、28は農地関係、共通しているといえはしていただけますけれども、一緒にしたほうがいいですか。

今中 別で結構です。

「実現可能性」というのは、代替地が用意できるかどうかということですか。

村山主査 そうですね。

今中 金銭補償の部分については、どういうふうに追加しましょうか。「金銭補償が行われる場合は」と追加しれますか。

村山主査 そうですね。「行われる場合は、手続の適切性について確認すること」。

今中 これは先ほどおっしゃった、例えば何回かに分割してという意味でよろしいですか。

村山主査 そうですね。よろしいですか。

今中 はい。

村山主査 29番はどうするかということですね。先ほどの話では、これはまだ計画はできていないという理解でよろしいですか。

今中 計画は、VPPにあります、活動はこれから実施されます。

村山主査 ただ、調査をやった上で具体的な計画になるということじゃなかったですか。

今中 住民協議もしてしまして、計画はできていますが、活動はまだこれからです。ただ、計画の中には、スケジュール感とかがまだ入っていなかったのも、その点については確認する予定です。

村山主査 では、このまま残してよろしければそうしますか。

今中 残すとすれば、「進捗状況並びに今後の予定」ではなくて、「スケジュール」でもよろしいですか。

村山主査 それは、今後の予定とは違うということですね、スケジュールというの

は。

今中 活動内容の予定はもう確認されているので。

村山主査 具体的なスケジュールということですか。

今中 そうということになります。

村山主査 では、そう書きますか。

今中 「進捗状況並びに」「適切性」というところを「ステークホルダーの意向に基づいて確認すること」でよろしいですか。

村山主査 はい。

今中 このステークホルダーの意向は、VPPの調査の中でステークホルダー住民協議をしている結果がありますので、その内容に沿って計画されているかどうかという確認でよろしいでしょうか。

村山主査 はい、結構です。

黒田 すみません、ちょっと24番の確認を、今ごろなんですけれども、1点確認させていただきたいんですが、タンザニアの電力法の中で義務付けられているところがありまして、この案件についても、国内法に則って対応される予定であるということが確認できれば、それが答えになるということでもよろしいですか。

村山主査 ただ、さっきもちょっと申し上げたんですが、電化ということと、それが実際使えるのかというのは若干違う気もするんです。

黒田 実際使えるのか。

村山主査 ええ。つまり、つながっていても、お金を払えないから使えないという話になると意味ないですよ。

黒田 わかりました。

村山主査 その点も含めて確認をお願いできますか。

黒田 供給されていても、実際に利用されているか。わかりました。

村山主査 では、先に行かせていただいて、30番、これは削除ですね。

31から34は1つにまとめるということでしたが。

二宮委員 文言をお願いしていいですか。

「情報公開の際の使用言語や伝達方法等に関して、情報が適切に利害関係者に伝わるよう配慮がされていることを確認し、必要に応じて公開された情報の中から知りたい情報を簡便に拾い出せるようなサポート体制を」、その下に続くんですけども、「構築するよう実施機関に申し入れること」というふうにしたいんですけども。

今中 「サポート体制」とは、地元の村ごとにESIAのスワヒリ語の要約が公開されたときに、その場所に行ってそれを手にすることができるためのサポートと、その中から自分の探したい情報を確認するためのサポートですか。

二宮委員 逆に言うと、具体的にこうしてくださいというよりも、要は、情報を受け取る人になるべく助けられればいいので、どうすればそうなるかということをも

ろ考えていただきたいんですけども、人を置いておいてというふうにここで書くと、人を置いておいたからサポートしましたよという話になったりしませんか。ですから、人がいても、具体的なサポートをしてくれない場合もあるかもしれないので。

今中 例えばレポートがなくても、ある人に確認すれば、その情報を手に入れるということはありますよね、そういう住民協議を開催するというだけでも大丈夫ですか。

二宮委員 そこまでできればいいと思います。ただ、レポートが公開されると書いてあるので、少なくともレポートにはアクセスできるわけですよね。だから、読んだ方がわからないときに、いろいろ聞ける人が近くにいるとか、そのレポートをまた更にわかりやすくかみ砕いたものをつくって配布するとか、どこまでできるのかわからないですけども、あまり手間がかかることをここに書いてもできないかもしれないので、そこは助言を出す側としては、これとこれとこれと言う気持ちはあまりないのです。

今中 わかりました。

加来 ESIAの要約スワヒリ語版が自治体や村の事務所に置いてあるだけでは不十分だから、こういった助言をされるということですね。

二宮委員 不十分という状況になることが懸念されるということですね。

加来 実際、実施機関と話したときに、自分たちはこういったことをやっているじゃないかという回答が想定されるので、じゃ、他に何をしろというんだということも絶対聞かれると思うんですね。そういったときに、例えばという形でアドバイスというか、他国の事例とかがあると具体的になるのかなと。

二宮委員 先ほども少し話をしたんですけども、例えば、関心がありそうな項目は限られてくるとすると、企業のホームページにあるような「よくある質問」みたいな、Q&Aみたいなものをあらかじめつくっておくと、一々問い合わせなくても済むかもしれないですし、そういうことでもいいかもしれないし、本当はそこは丁寧に相手の機関にやってほしいんですけども。

今中 ここは「サポート体制」になっているので、人を入れるというようなことを想像しましたが、人がいなくても、配慮ができるサポートがあればよいということですね。

二宮委員 広い意味での体制でいいと思います。「サポート体制」というのは、先ほどJICAさんからいただいた回答の言葉をそのまま使っているので、回答で理解されている範囲で結構だと思います。

石田委員 村の人たちは、みんな読めるんですか、スワヒリ語は。

渡辺 100%ではないと思いますが、識字率は、タンザニアはかなり高いので。

石田委員 高いですか。

渡辺 はい。大丈夫だと思います。

今中 では、これで34までが含まれているということで。

村山主査 はい。

残りは削除ということですね。よろしいですか。

では、これで一通りご覧いただきましたが、大体こんな感じでよろしいでしょうか。何か全体を通じてありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

あとはメールでやりとりさせていただくということですね。

では、今日は、これで終了ということよろしいでしょうか。

長瀬 どうも皆さん、ありがとうございました。

本助言につきましては、3月7日の全体会で確定という形を目指したいと思いますので、私どものほうで、まず、今議論いただいた内容を清書したバージョンを用意させていただきます。それをベースにメールで審議していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でよろしゅうございますか。

それでは、本日のワーキンググループは以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時26分閉会